



健康長寿の実現に向けて～歯科健診・聴力検査導入について～

新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療体制、経済、教育などさまざまな領域に多大なる影響を及ぼしました。そのなかでも高齢者に対する影響は大きく、日常生活動作や認知機能の低下など、共生社会において新たな課題が生じているといわれています。感染防止対策の一つとして長期間の活動自粛が求められ、「動かない時間」が増えたことによるフレイルの進行が心配されてきましたが、フレイル予防の今後の展開について質問を行いました。

あらためてフレイルとは、加齢とともに、心身の活力が下がる状態を指し、放置することにより生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなると考えられています。

質問 「新しい生活様式」でのフレイル予防について、考えを問う。

答弁 感染症対策を徹底しつつ、「運動・栄養・社会参加」の3つのポイントを押さえるのが重要。「自宅でできる運動」をあしやトライあんぐるやホームページで紹介、普及啓発に努めている。

質問 厚生労働省は「難聴は認知症の危険因子のひとつである」と公表し、オレンジプランの中で発表している。難聴の早期発見に向けて、特定健康診査や後期高齢者医療健康診査への聴力検査導入についての見解を問う。

答弁 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病に関する検査を行うものとされており、現在、聴力検査の対象とはならないが、引き続き国や近隣市等の動向を注視していく。

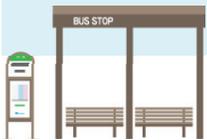
私の考え

健康である期間を延ばすことは、フレイル状態を遠ざけることにつながることから、全国的にフレイル対策を視野に入れた健康づくりが推進されています。芦屋市でも、広報を活用した発信が行われており、認知度も高まっているのではないのでしょうか。

しかしながら、「フレイルとはなにか」が認識されることのみにとどまらず、実際にフレイル対策の実践につながる事が重要です。たとえば高齢者の方が自身のフレイル度をチェックする。それに対して専門家がアドバイスを提供し、さらには個々に応じた行動変容を促す。そこまで到達して市は初めて、「フレイル予防事業を行っている」といえるのではないのでしょうか。行動変容を促す例としては、個人のインセンティブとなるポイント制度を活用することに向けて、あしや健康ポイント事業の対象に通いの場を加えることを提案します。

健康寿命の延伸に向けた取り組みを効果的に進めるためには、「疾病予防や重症化予防」の健康づくりに向けての保健事業と、介護予防としての「生活機能の改善事業」を一体的に進めていくことが重要であると考えます。

南宮町西バス停に上屋やベンチの設置を要望



これらの設置については、通常バス運行事業者が行いますが、単独での改善には限界があるため、上屋やベンチ設置費用のために寄附を呼びかけたり、民間と連携したりすることが必要なのではないのでしょうか。芦屋市からは、「この状況を踏まえ、バス事業者が設置・維持管理しやすい環境となるよう、バス事業者と協議していく」との答弁がありました。

私の考え

細かな課題かもしれませんが、市民の日常生活に関わる問題でもあり、今後もこうした市民のささやかな願いを受け止める市政であることを願います。

活動報告から

～ハロウィン～

2021.11.10



奉仕団体の活動で西藏こども園を訪問しました。

西藏こども園は、令和3年4月、新浜保育所と伊勢幼稚園の統合により市立のこども園として開園しました。定員は0歳児から5歳児まで186人と規模も大きく、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育と保育を一体的に行っています。また、方針の一つとして、家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担うことが示されています。少し遅めのハロウィンとなりましたが、仮装をして訪問し、読み聞かせやゲームを行い、園児と楽しく交流する機会をもつことができました。



メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

今年寅年。虎にまつわる言葉、「虎の子」は、手放せない大切なものを表します。虎が持つ猛ましいイメージとは裏腹に、母虎が愛情深く、大切に子育てをすることにちなむようです。今年、市議として総括の一年になります。虎の優しさや習い、すべての人に対する優しさあふれる社会の実現をめざし、責務を果たしてまいります。

福井みな子

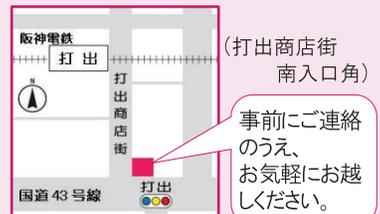
編集後記

プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選
H27年 2期目当選
H30年 第80代芦屋市議会副議長
H31年 3期目当選
R 1年 監査委員
R 2年 総務常任委員長
R 3年 総務常任委員長

自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.43 R4年1月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



(打出商店街南入口角)

事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL & FAX : 34-0240